

年金請求の手続きはお済みですか？

国民年金基金は、1ヶ月でもご加入いただければ、年金をお受けいただくことができます。

基金の年金を受給することができる方には、65歳の誕生日に合わせて（Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ型にご加入の方は60歳の誕生月の翌月）、国民年金基金（または国民年金基金連合会）から年金請求書を送付しております。年金請求書が届きましたら、お忘れなくご提出いただくようお願いいたします。

なお、住所や氏名を変更された方の場合、変更について国民年金基金（または国民年金基金連合会）にお届けいただけていないと、年金請求書をお手元にお届けできないことがあります。住所等の変更は、お忘れなく届出いただきますようお願いいたします。

詳しくは、ご加入の国民年金基金または国民年金基金連合会までご連絡ください。

[各種届書のダウンロードはこちらからできます。](#)

お問合せ先：[国民年金基金はこちら](#)（基金一覧が表示されます）

：国民年金基金連合会（03-5411-0211）